

資金収支計算書(収入の部)

区 分	総計		
	予算	決算	差異
a 学生生徒納付金収入	71,697,000	71,137,500	559,500
b 手数料収入	964,000	1,346,400	-382,400
f 付随事業・収益事業	17,300,000	14,721,401	2,578,599
g 受取利息・配当金収入	0	163	-163
h 雑収入	0	3,208,943	-3,208,943
i 借入金等収入	5,000,000	5,000,000	0
j 計	94,961,000	95,956,294	-995,294
k 前受金収入	40,000,000	38,352,000	1,648,000
l その他の収入	17,789,627	24,560,177	-6,770,550
m 資金収入調整勘定	-43,052,165	-47,507,192	4,455,027
n 前年度繰越支払資産	62,644,116	62,644,116	0
収入の部合計	172,342,578	174,005,395	-1,662,817

資金収支計算書(支出の部)

区 分	総計		
	予算	決算	差異
a 人件費支出	64,500,000	58,184,119	6,315,881
b 教育研究(管理)経費	25,130,000	22,446,985	2,683,015
c 施設関係支出	0	0	0
d 設備関係支出	2,070,000	1,621,811	448,189
e 債務償還費	8,707,423	14,457,423	-5,750,000
f 計	100,407,423	96,710,338	3,697,085
g 資産運用支出			0
h その他の支出	17,996,166	21,924,598	-3,928,432
i 資金支出調整勘定	-6,061,011	-6,125,448	64,437
j 次年度繰越支払資産	60,000,000	61,495,907	-1,495,907
支出の部合計	172,342,578	174,005,395	-1,662,817

# 事業活動収支計算書

(2023年4月1日～2024年3月31日 単位:円)

区 分			総計		
			予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	(1) 学生生徒納付金	71,697,000	71,137,500	559,500
		(2) 手数料	964,000	1,346,400	△ 382,400
		(3) 寄付金	0	0	0
		(4) 経常費等補助金	0	8,765,387	△ 8,765,387
		(5) 付随事業収入	17,300,000	14,721,401	2,578,599
		(6) 雑収入	0	340,553	△ 340,553
		a 教育活動収入計	89,961,000	96,311,241	△ 6,350,241
	業活動支出の部	(1) 人件費	65,500,000	55,315,729	10,184,271
		(2) 教育研究(管理)経費	30,130,000	36,057,662	△ 5,927,662
		b 教育活動支出計		91,373,391	
C 教育活動収支差額			△ 5,669,000	4,937,850	△ 10,606,850
教育活動外収支	収入の部	(1) 受取利息・配当金	0	163	△ 163
		(2) その他の教育活動外収入	0	0	0
		d 教育活動外収入計	0	163	△ 163
	支出の部	(1) 借入金等利息	0	170,000	△ 170,000
		(2) その他の教育活動外支出	0	0	0
		e 教育活動外支出計	0	170,000	△ 170,000
	f 教育活動外収支差額			0	△ 169,837
経常収支差額			△ 5,669,000	4,768,013	△ 10,437,013
特別収支	収入の部	(1) 資産売却差額	0	0	0
		(2) その他の特別収入	0	0	0
		(うち寄付金)	0	0	0
		(うち補助金)	0	0	0
		g 特別収入計	0	0	0
	支出の部	(1) 資産処分差額	0	3	△ 3
		(2) その他の特別支出	0	0	0
		h 特別支出計	0	3	△ 3
	i 特別収支差額			0	△ 3
j 基本金組入前当年度収支差額			△ 5,669,000	4,768,010	△ 10,437,010
k 基本金組入額合計			△ 1,500,000	△ 4,829,187	3,329,187
l 当年度収支差額			△ 7,169,000	△ 61,177	△ 7,107,823
m 前年度繰越収支差額			△ 60,101,102	△ 60,101,102	0

n 基本金取崩額	0	0	0
o 翌年度繰越収支差額	△ 67,270,102	△ 60,162,279	△ 7,107,823

貸借対照表

資 産 の 部					
科 目		本年度末	前年度末	増 減	
固 定 資 産 (a)		213,575,337	217,497,356	△ 3,922,019	
内 訳	有 形 固 定 資 産	183,269,470	187,017,439	△ 3,747,969	
	内 訳	(1)土地	103,174,257	103,174,257	0
		(2)建物	73,197,589	76,391,631	△ 3,194,042
		(3)構築物	432,720	749,455	△ 316,735
		(4)教育研究用機器備品	3,959,906	3,553,863	406,043
		(5)図書	2,338,436	2,281,925	56,511
		(6)車両運搬具	166,562	866,308	△ 699,746
	(1)~(6)以外のその他の固	0	0	0	
	そ の 他 の 固 定 資 産	30,305,867	30,479,917	△ 174,050	
	内 訳	(1)電話加入権	1,000	1,000	0
(2)奨学貸付金		30,261,400	30,418,050	△ 156,650	
(3)長期貸付金					
((1)(2)(3)以外のその他の		43,467	60,867	△ 17,400	
流 動 資 産 (b)		72,884,681	78,890,488	△ 6,005,807	
内 訳	(1)現金預金	61,495,907	62,644,116	△ 1,148,209	
	(2)立替金	221,709	156,745	64,964	
	(3)未収入金	4,455,027	3,789,627	665,400	
	(4)仮払金	0	0	0	
	(5)販売用品	3,816,400	7,100,000	△ 3,283,600	
	(6)貯蔵品	0	0	0	
	((1)~(6)以外の流動資産)	2,895,638	5,200,000	△ 2,304,362	
合 計 固定資産(a)+流動資産(b)		286,460,018	296,387,844	△ 9,927,826	

負 債、基 本 金 及 び 消 費 収 支 差 額 の 部				
科 目		本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債 (c)		38,632,245	43,919,668	△ 5,287,423
内 訳	(1)長期借入金	14,000,000	19,287,423	△ 5,287,423
	(2)退職給与引当金	24,632,245	24,632,245	0
	(3)その他 ((1)(2)以外の固定負債)	0	0	0
流 動 負 債 (d)		48,835,049	58,243,462	△ 9,408,413
内 訳	(1)短期借入金	3,000,000	7,000,000	△ 4,000,000
	(2)未払金	6,125,448	6,496,166	△ 370,718
	(3)前受金	38,352,000	43,052,165	△ 4,700,165
	(4)預り金	1,357,601	1,684,961	△ 327,360
	(5)その他 ((1)~(4)以外の流動負債)		10,170	△ 10,170
負債の部計 (e) (固定負債(c)+流動負債(d))		87,467,294	102,163,130	△ 14,695,836
基 本 金 (f)		259,155,003	254,325,816	4,829,187
内 訳	(1)第1号基本金	259,155,003	254,325,816	4,829,187
	(2)第2号基本金	0	0	0
	(3)第3号基本金	0	0	0
	(4)第4号基本金	0	0	0
繰 越 収 支 差 額 (g)		△ 60,162,279	△ 60,101,102	△ 61,177
内 訳	翌年度繰越収支差額	△ 60,162,279	△ 60,101,102	△ 61,177
純資産の部合計 (h) (基本金(f)+繰越収支差額(g))		198,992,724	194,224,714	4,768,010
合 計 負債(e)+純資産の部(g)		286,460,018	296,387,844	△ 9,927,826

財 産 目 録  
(2024年3月31日現在)

区 分	所在・地番・構造	数量・金額
資産総額		286,460,018 円
1 基本財産		183,295,537 円
土地		103,174,257 円
熊本校地	熊本市西区池亀町386番1	354.67㎡ 13,740,300 円
熊本校学生駐輪場	熊本市西区池亀町385番1	170.00㎡ 4,866,397 円
熊本校学生駐車場	熊本市西区池亀町311番1、312番3、 329番1、330番、330番2、331番1	1,197.31㎡ 23,776,366 円
福岡校地	福岡市博多区博多駅南二丁目250番	214.19㎡ 60,791,194 円
建物		73,197,589 円
熊本校舎	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建	497.07㎡ 37,688,686 円
福岡校舎	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建	495.71㎡ 35,508,903 円
構築物		432,720 円
教具・工具・備品		196点 3,959,906 円
図書		821冊 2,338,436 円
車両		2台 166,562 円
ソフトウェア		5点 7,812 円
その他		18,255 円
2 運用財産		103,164,481 円
現金預金		61,495,907 円
奨学貸付金		30,261,400 円
その他		11,407,174 円
負債総額		87,467,294 円
1 固定負債		38,632,245 円
長期借入金		14,000,000 円
退職給与引当金		24,632,245 円
2 流動負債		48,835,049 円
短期借入金		3,000,000 円
前受金		38,352,000 円
未払金		6,125,448 円
預り金		1,357,601 円
その他		円
正味財産(資産総額－負債総額)		198,992,724 円

# 事業報告書

## 1. 公務員ゼミナールの概要

### (1) 学校の理念

- ・憲法の立場に立ち、自律して考える公務員を育成する。
- ・公務員就職を通じ若者の自立を支援する。

### (2) 沿革

- 1989年 公務員ゼミナール開設(個人立、福岡市博多区比恵町)
- 1993年 高校教員対象の「公務員受験指導セミナー」、及び高校での「出張講義」始める
- 1995年 問題集「公務員合格ゼミ」シリーズ出版
- 1996年 面接対策本「めんたい」刊行、高校への「FAX 情報」始める
- 2003年 学校法人公務員ゼミナール認可(熊本県知事)
- 2004年 専門学校公務員ゼミナール熊本校の開校(熊本市西区池亀町；以下「熊本校」)  
文化教養専門課程(公務員学科1年制、公務員特別学科2年制)
- 2005年 自立支援の為の学費貸与制度始める
- 2008年 専門学校公務員ゼミナールの開校(福岡市博多区博多駅南；以下「福岡校」)  
文化教養専門課程(公務員本科1年制、公務員専攻科1年制)
- 2018年 「熊本校」学則改定(入学時期変更)
- 2019年 「熊本校」「福岡校」学則改定(定員変更)
- 2020年 修学支援制度始まる。「コロナ」感染拡がり、オンライン授業
- 2021年 福岡県「コロナ」緊急事態宣言、熊本県「コロナ」蔓延防止措置の対象地域
- 2023年 「福岡校」学則改定(学科名等変更)、後期授業の改編充実

### (3) 役員の概要

- 理事(定員5名以上) 三森正啓、西索兄、小宮康、我部健、戸渡暎二、木下修一
- 評議員(定員11名以上) 久保山和貴、霍口信明、我部健、村山歌奈子、田中晴信、真鍋敏也、  
佐藤達彦、宮島武郎、神田公司、長友文明、藤川寿彦
- 監査委員 宗籐理子、細川敬介

### (4) 教職員の概要 (2024/4/1)

	専任教員	非常勤教員	事務職
熊本校	4名	9名	2名
福岡校	5名	9名	2名

## 2. 事業の概要

### (1) 公務員就職を通じた若者の自立支援

2023年度最終合格率 74% (96名中71名の最終合格)

### (2) 自律した公務員の育成

学校理念に基づき、カリキュラムの創造的発展に取り組んだ。自治体職員によるまちづく

り(水俣、五木村)、弁護士による人権教育(ハンセン病、生活保護)、大学教員による憲法・民法・刑法の講義&討議、その他、フィールドワーク、講演会参加などに精力的に取り組んだ。

#### (3) 学費貸与制度(本校の奨学金)及び修学支援制度

本校では、半数近くの学生が奨学金等(①、②)を活用している。

①自立心ある若者、もしくは経済事情がある家庭支援のために、本校独自の「奨学金制度」ともいべき学費貸与制度がある。これは学費の全額または半額を無利子で貸与し、公務員になって最長10年で返還するものである。毎年度、半数近くの学生が利用している。

② 2020年度より、「高等教育の修学支援新制度」が開始された。文科省によれば「進路への意識や進学意欲があれば、家庭の経済状況に関わらず、専門学校等に進学できるチャンス確保できるよう」との目的である。例年、2割程度の学生が利用している。

#### (4) 付随事業

・高校生現役合格の支援として、高校への出張講義、および高校生対象の無料・有料講習を年間を通して開催。多数の公務員輩出に貢献できた。

・刊行以来30年目になる「問題集 公務員合格ゼミシリーズ」(いいずな書店)は、九州のみならず全国の高校・専門学校・大学により活用されている。その収益は学校経営に充当され、よりよい教育環境づくりの土台として定着してきた。

#### (5) 施設等の状況

熊本校地 熊本市西区池亀町 386 番 1 354.67 m<sup>2</sup>

熊本校学生駐輪場 熊本市西区池亀町 385 番 1 170.0 m<sup>2</sup>

熊本校学生駐車場 熊本市西区池亀町 311番1, 312番3, 329番1, 330番, 330番2, 331番1 1197.31 m<sup>2</sup>

福岡校地 福岡市博多区博多駅南二丁目 250 番地 214.19 m<sup>2</sup>

### 3. 財務の概要 (別添付資料参照)

#### (1) 学校法人会計の特徴と企業会計との違いについて

一般企業においては、目的が利益追求であることから、財務書類は「損益計算書」と「貸借対照表」の2種類が必要とされている。これは当該年度の正しい損益の状況と、財政状態を利害関係者に開示する為のものである。これに対し、学校法人の目的は、学校を運営し、教育活動を遂行することである。学校法人において作成される計算書類は「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の3種類(財務3表)。学校法人の収入の多くは学生生徒等納付金、補助金(専門学校の場合は補助金は限定的)であり、また税の減免もあり公共性の高い公益法人である。そのため一般企業のように利益のみを追求することはできず、広く学校経営における教育活動のための財務の健全性の程度を開示する必要がある。以下、財務の現状および将来の見通しを、学校法人会計における用語解説と併せて記し、関係者の理解の一助にしたい。

#### (2) 「事業活動収支計算書」について

財務3表の中でも最も基本的な資料で、1年間の経営成績を示したものの「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」に分かれ、それぞれの収入・支出のバランスを表している。本法人は「教育活動収支」が中心であり、そのうち事業活動収入は資産を増加させる原因となる収入をいう。よって、いずれ返済しなければならない借入金や預り金は除くことになる。一方、事業活動支出は資産を減少させる支出をいう。教育活動収支と教育活動外収支を併せて経常収支とし、それに特別収支を加減した額が基本金組入前当年度収支差額である。この基本金組入前当年度収支差額は2023年度決算において4,768,010円であった。

#### (3)「資金収支計算書」について

資金収支計算書は“家計簿”のようなもので、現金の出入りのすべてがこの計算書に表れる。一方、現金の出入りを伴わない基本金組入額・減価償却額・退職給与引当金繰入額は、この計算書には表れない。この計算書のポイントは「前年度繰越支払資金」と「次年度繰越支払資金」で、これは本法人の現金預金が前年度からいくら繰り越しされてきて、それをもとにした当年度の資金活動によって、次年度にいくら繰り越されるのかを示している。2023年度決算において、「次年度繰越支払資金」は**61,495,907円**であった。

#### (4)「貸借対照表」について

決算日（年度末）における資産、負債、基本金及び収支差額を明らかにし、学校法人の財政状態を表すものである。「事業活動収支計算書」と「資金収支計算書」は単年度の決算書だが、「貸借対照表」は創立以来の経営の結果、法人の資産状況が全体としてどうなっているかを示したものである。「資産の部」と「負債・基本金及び繰越収支差額の部」に別れていて両者の合計は一致し、両者のバランスがとれているため、バランスシートとも呼ばれる。「資産の部」は、資産を固定資産や流動資産としてどのような形で保持しているかを示し、「負債・基本金及び繰越収支差額の部」はその資金をどこから調達したかを示している。文科省の「経営指導強化指標」によれば、貸借対照表の「運用資産－外部負債」がマイナスの場合が「黄信号」だが、本法人の2023年度決算は、**61,495,907円－23,125,448円＝38,370,459円**であり堅調に推移している。

#### (5)「基本金」について

学校法人が将来にわたって維持・発展するためには、教育研究の基盤となる土地・建物・設備（機器・図書）などの資産を保持し、維持が必要である。この資産を「基本金」といい、その取得額が「基本金組入額」となる。ただし、自己資金で取得したものに限られ、借入金等の負債を伴う収入で取得したものは「基本金」に入れることはできない。借入金などの負債を返済した年度に入れることになる（第1号基本金）。このほか将来の施設取得のために、予め計画的に積み立てる金銭等の資産の額（第2号基本金）、奨学金等の基金として保持し運用する金銭等資産の額（第3号基本金）、恒常的に保持すべき基金（第4号基本金）がある。なお、23年度決算時において基本金要組入額は0円である。



## 監査報告書

学校法人 公務員ゼミナール

理事会 御中

評議員会 御中

当学校法人監事は、2023年度における当学校法人の業務並びに財産の状況について、私立学校法第37条第3項に基づき、両監事協議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

両監事は、理事等から学校法人の運営の状況の報告を聴取し、重要な決算書類等を閲覧するなどして、業務及び財産の状況を調査いたしました。

監査の結果、学校法人 公務員ゼミナールの業務に関する決定及び執行は適切であり、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、法令及び寄付行為に従い、学校法人の収支および財産の状況を正しく示しているものと認めます。

また、学校法人の業務または財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実は認められません。

2024年5月16日

学校法人 公務員ゼミナール

監事

細川 敬介



監事

宗藤 理子

